

提 案 書

2004年6月10日

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠 様

流域委員会委員 中川芳江

日ごろの武庫川流域委員会へのご尽力に深謝致します。

第2回運営委員会において「第4回流域委員会議題（運営要領（案）、武庫川の現状と課題、河川整備基本方針・整備計画について）の内容調整」が議案に挙げられております。そこで、本議案の検討について、検討プロセスを明確にし議論を共有するという観点から以下の通り提案致しますので、運営委員会並びに武庫川流域委員会でのご検討を宜しくお願い致します。

提案事項

1、武庫川の現状と課題を共有する重要性

現状認識と課題の共有プロセスは、今後の流域委員会での議論の土台となる極めて重要な共同作業です。現状認識と課題を共有することなしに、以降の検討は成立しないと考えます。現状と課題については共通理解をつくりあげる必要がある重要なプロセスであることをご確認頂きたいと思えます。

2、武庫川の現状と課題の分析枠組みと検討プロセスの提案

武庫川流域に関する現状と課題を、分析枠組みにのっとり整理し共有することを提案します。使用する分析枠組みは以下の通りです。(1)～(6)が現状と課題について、(7)～(8)が対策を検討するプロセスとなります。当面の、現状と課題を共有するプロセスでは(1)～(6)を進めることとなります。

(1)正確な事実（発生事象）	(2)既に行われてきた対策	(3)現存する懸念	(4)取り上げるべき公共問題	(5)直接的原因	(6)根本的原因	(7)直接的原因への対策	(8)根本的原因への対策
----------------	---------------	-----------	----------------	----------	----------	--------------	--------------

< 説明 >

- (1) 正確な事実（発生事象）：過去に発生した災害等の事実
- (2) 既に行われてきた対策：(1)に対する対策として実施したものがあればその対策
- (3) 現存する懸念：
 - (2)で対策するもなお現存する（残される）懸念
 - または
 - (2)の対策が講じられず現存する懸念
 - または
 - (1)の過去の災害発生等の事実はないが現存する懸念
- (4) 取り上げるべき公共問題：(3)に対して取り上げるべき公共問題か否か（の判断）
- (5) 直接的原因：(4)に対する直接的原因
- (6) 根本的原因：(4)に対する根本的原因
- (7) 直接的原因への対策：(5)に対してとり得る対策案（代替案を含めて複数案）
- (8) 根本的原因への対策：(6)に対してとり得る対策案（代替案を含めて複数案）

以上